

# 1 労働者の構成

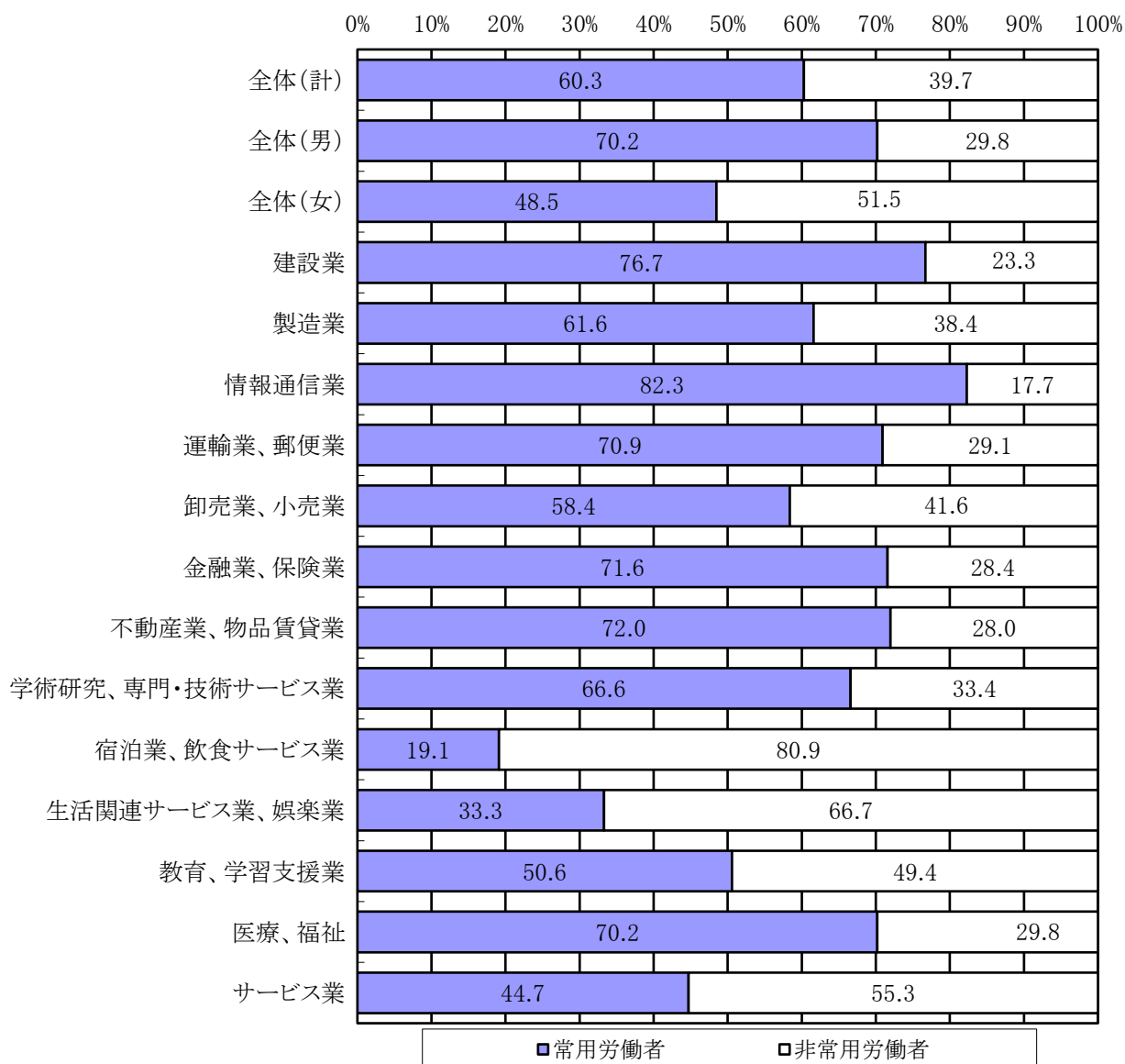
**常用労働者は 60.3%、非常用労働者は 39.7%**

調査事業所における労働者を雇用形態別に分類すると、その構成は常用労働者（正社員）の割合が 60.3%（前年 65.6%）、非常用労働者（常用労働者以外の者）は 39.7%（同 34.4%）となっている。

産業分類別では、「情報通信業」、「建設業」、「不動産業、物品賃貸業」の常用労働者の割合が、それぞれ 82.3%、76.7%、72.0%と高く、一方「宿泊業、飲食サービス業」では 19.1%と低くなっている。また、全体の男女別では、男性の常用労働者の割合は 70.2%で、女性は 48.5%と男女間にも差がみられる。

非常用労働者の内訳は、「嘱託・契約社員」12.5%、「パートタイム労働者」18.2%、「臨時・アルバイト」3.1%、「派遣労働者」4.4%、「その他」1.5%となっている。（図 1）

図 1 労働者の構成（N=26648・労働者割合）



## 2 賃金

**平均賃金は 331,663 円 (42.5 歳・12.4 年)**

令和 5 年 7 月における平均賃金は、平均年齢 42.5 歳（前年 41.9 歳）、平均勤続年数 12.4 年（同 12.3 年）で 331,663 円（同 338,764 円）であり、前年比 97.9%であった。

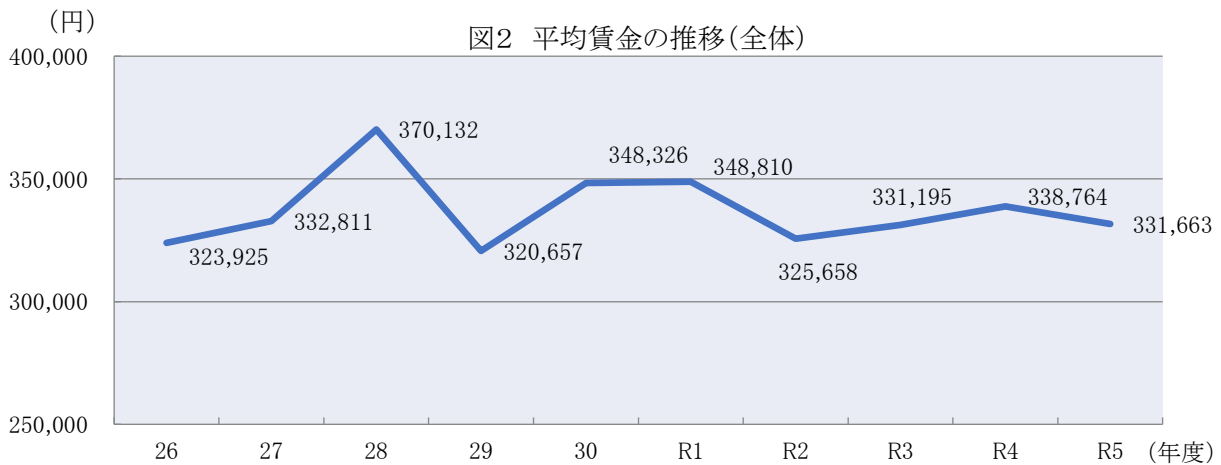
このうち「所定内賃金」は 296,574 円（同 302,896 円）で、その内訳は「基本給」が 250,642 円（同 254,617 円）、「諸手当」が 45,932 円（同 48,279 円）となっている。また、「所定外賃金」は 35,089 円（同 35,868 円）となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢 43.8 歳（同 43.1 歳）、平均勤続年数 13.6 年（同 13.6 年）で、364,331 円（同 379,127 円）となっており、女性は平均年齢 40.5 歳（同 40.0 歳）、平均勤続年数 10.4 年（同 9.7 年）で、274,652 円（同 262,790 円）となっている。（表 2、図 2）

表 2 平均賃金（N=15,583 人）

（単位：円）

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	42.5	12.4	250,642	45,932	296,574	35,089	331,663
男	43.8	13.6	268,043	53,314	321,357	42,973	364,331
女	40.5	10.4	220,686	32,879	253,566	21,086	274,652



平均賃金を産業別にみると、「教育、学習支援業」が 416,257 円と最も高く、次いで「金融業、保険業」が 410,527 円、「情報通信業」が 393,429 円となっている。

賃金の内訳を見ると、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」で「諸手当」の額がそれぞれ、56,797 円、55,575 円と高くなっている。

また、「所定外賃金」は「運輸業、郵便業」が 58,629 円と最も高くなっている。(表 3)

表 3 産業別平均賃金 (N=15,583 人)

(単位：円)

産業分類	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金 時間外・ 休日手当等	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計		
建設業	43.8	13.1	275,877	47,932	323,809	35,959	359,768
製造業	41.8	11.6	215,051	26,476	241,527	26,917	268,444
情報通信業	38.9	12.7	301,598	41,519	343,117	50,313	393,429
運輸業、郵便業	46.6	12.7	192,462	56,797	249,259	58,629	307,888
卸売業、小売業	42.2	17.1	271,398	39,616	311,014	37,485	348,499
金融業、保険業	40.8	17.3	323,329	34,983	358,312	52,215	410,527
不動産業、物品賃貸業	40.1	9.2	211,496	42,650	254,146	34,176	288,322
学術研究、専門・技術サービス業	42.3	11.6	275,161	47,791	322,952	23,741	346,693
宿泊業、飲食サービス業	39.8	9.9	202,582	55,575	258,157	24,034	282,191
生活関連サービス業、娯楽業	42.8	14.6	291,612	47,079	338,691	9,645	348,336
教育、学習支援業	44.7	12.0	352,430	54,479	406,909	9,348	416,257
医療、福祉	39.7	9.4	225,051	53,162	278,213	36,084	314,297
サービス業	43.8	12.7	239,712	35,437	275,149	31,358	306,507

平均賃金を企業規模別にみると、「300人以上」で 379,931 円と最も高くなっている。(表 4)

表 4 企業規模別平均賃金 (N=15,583 人)

(単位：円)

常用労働者の 規模分類	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金 時間外・ 休日手当等	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計		
10~29人	44.7	10.9	235,864	36,508	272,372	27,187	299,559
30~99人	43.8	11.6	213,853	46,304	260,157	26,448	286,605
100~299人	42.4	11.8	242,321	39,673	281,994	29,782	311,776
300人以上	41.0	13.6	282,197	52,051	334,248	45,683	379,931

### 3 特別手当（賞与）

#### 令和4年年末賞与の平均は508,210円

令和4年の年末賞与の支給状況をみると、全産業平均で508,210円（前年550,012円）となっており、これを産業別でみると、「教育、学習支援業」が最も高く857,125円（同923,792円）、次いで「金融業、保険業」が660,055円（同647,586円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300人以上」で高支給額となっており、「10～29人」と「300人以上」では344,216円（2.14倍）の差となっている。（表5、図3）

#### 令和5年夏季賞与の平均は473,468円

令和5年の夏季賞与の支給状況をみると、全産業平均で473,468円（前年537,853円）となっており、これを産業別でみると、「教育、学習支援業」が最も高く792,495円（同822,786円）、次いで「金融業、保険業」が702,247円（同643,070円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300人以上」で高支給額となっており、「10～29人」と「300人以上」では261,310円（1.79倍）の差となっている。（表5、図4）

表5 年末及び夏季賞与（年末N=14,420人、夏季N=14,157人）

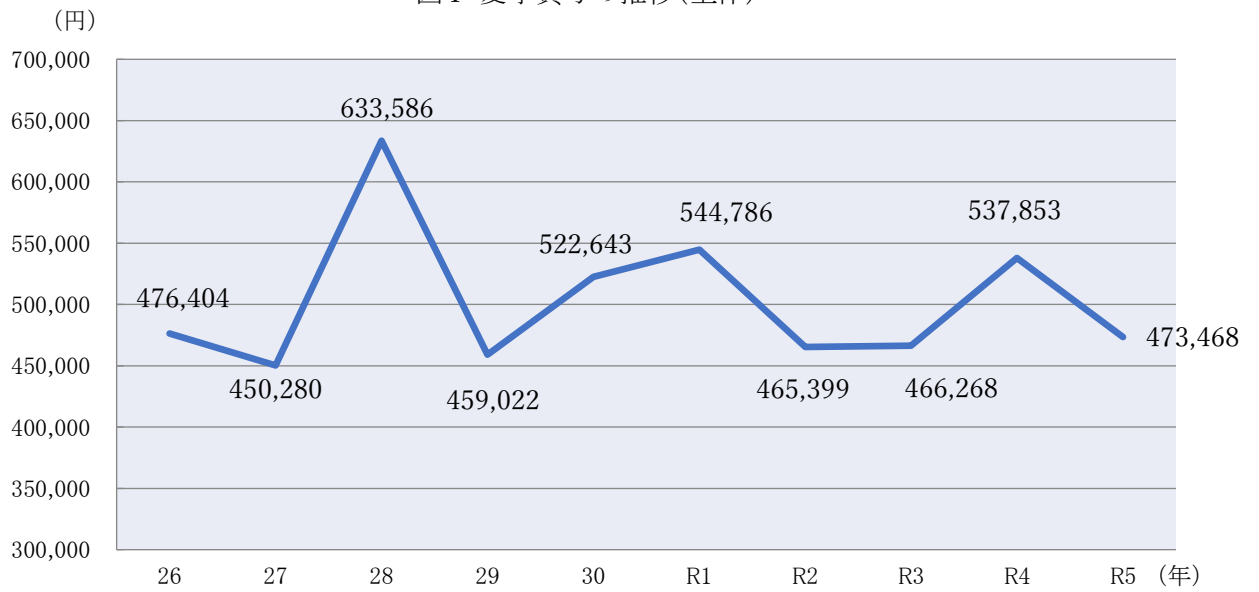
（単位：円）

		令和4年年末賞与	令和5年夏季賞与
全 体		508,210	473,468
産 業 分 類	建設業	618,142	610,445
	製造業	278,678	290,112
	情報通信業	616,009	678,166
	運輸業、郵便業	299,956	307,687
	卸売業、小売業	538,947	514,296
	金融業、保険業	660,055	702,247
	不動産業、物品賃貸業	408,699	483,171
	学術研究、専門・技術サービス業	504,425	529,274
	宿泊業、飲食サービス業	217,935	245,117
	生活関連サービス業、娯楽業	331,537	389,294
	教育、学習支援業	857,125	792,495
	医療、福祉	491,248	382,330
	サービス業	505,407	448,323
規 模 分 類	10～29人	303,203	330,025
	30～99人	373,078	357,163
	100～299人	495,053	434,843
	300人以上	647,419	591,335

図3 年末賞与の推移(全体)



図4 夏季賞与の推移(全体)



#### 4 常用労働者（正社員）の給与の支給形態

**月給制 93.9%、日給制 7.3%**

常用労働者（正社員）の給与の支給形態について調査した結果、「月給制」という回答が93.9%（前年94.9%）で最も多かった。次いで、「日給制」が7.3%（同7.0%）となっている。

産業別の支給形態の特徴としては、「日給制」を採用している割合が「建設業」で17.1%（同23.8%）、「年俸制」を採用している割合が「運輸業、郵便業」で12.8%（同3.3%）と他の業種よりも高くなっている。（表6）

表6 常用労働者（正社員）の給与の支給形態（N=506・複数回答）

（単位：%）

		時間給制	日給制	月給制	年俸制	出来高払制
全 体		4.0	7.3	93.9	5.9	1.4
産 業 分 類	建設業	5.3	17.1	96.1	5.3	2.6
	製造業	3.6	1.8	98.2	0.0	0.0
	情報通信業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	2.6	10.3	84.6	12.8	7.7
	卸売業、小売業	3.1	8.2	93.8	4.1	0.0
	金融業、保険業	5.9	0.0	100.0	5.9	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	100.0	0.0	20.0
	学術研究、専門・技術サービス業	4.8	4.8	95.2	4.8	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	3.8	0.0	96.2	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	100.0	11.1	0.0
	教育、学習支援業	0.0	7.7	84.6	3.8	3.8
	医療、福祉	4.4	3.3	95.6	11.1	0.0
	サービス業	7.1	11.9	88.1	7.1	0.0
	規 模 分 類	10～29人	7.6	14.0	89.8	2.5
30～99人		0.8	10.0	93.3	5.8	4.2
100～299人		2.2	0.0	97.8	4.3	0.0
300人以上		3.6	2.2	96.4	10.9	0.0

※ 月給制には、日給月給制を含む。

## 5 基本給の決定要素

### 職務・職種など仕事の内容 72.3%、職務遂行能力 71.9%

常用労働者（正社員）の基本給を決定する要素としては、「職務・職種など仕事の内容」の72.3%（前年74.1%）が最も高く、次いで「職務遂行能力」が71.9%（同71.0%）となっており、従来の日本型賃金において重視された「年齢、勤続年数」は55.7%（同56.8%）となっている。

なお、「業績、成果」については、42.1%（同42.5%）となっている。（表7）

表7 常用労働者（正社員）の基本給の決定要素（N=501・複数回答）

（単位：%）

		職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績、成果	学 歴	年 齢、 勤続年数
全 体		72.3	71.9	42.1	29.5	55.7
産 業 分 類	建 設 業	68.4	85.5	43.4	13.2	42.1
	製 造 業	61.1	68.5	40.7	25.9	53.7
	情 報 通 信 業	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3
	運輸業、郵便業	71.1	44.7	26.3	15.8	47.4
	卸売業、小売業	69.1	77.3	60.8	35.1	58.8
	金融業、保険業	76.5	100.0	64.7	35.3	41.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	60.0	40.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	66.7	81.0	66.7	23.8	81.0
	宿泊業、飲食サービス業	87.5	79.2	41.7	12.5	25.0
	生活関連サービス業、娯楽業	77.8	66.7	44.4	11.1	33.3
	教育、学習支援業	73.1	42.3	19.2	53.8	69.2
	医療、福祉	86.5	64.0	27.0	44.9	67.4
サービス業	59.5	76.2	35.7	28.6	61.9	
規 模 分 類	10～29人	72.4	69.9	38.5	12.8	50.6
	30～99人	72.3	63.9	37.8	27.7	58.8
	100～299人	75.6	77.8	37.8	45.6	62.2
	300人以上	69.9	77.2	52.9	39.7	54.4

## 6 初任給

### 「高校卒」「短大、専修、高専卒」「大学卒」で初任給が前年を上回る

令和5年3月新規学卒者の初任給は、全産業平均で「高校卒」が190,039円（前年165,086円）、「短大、専修、高専卒」が209,561円（同182,687円）、「大学卒」が216,213円（同206,410円）、「大学院卒」が227,267円（同262,174円）となっている。

前年との比較では、「高校卒」「短大、専修、高専卒」「大学卒」で増加している。

男女別に初任給を見ると、「高校卒」で23,080円、「短大、専修、高専卒」で18,978円、「大学卒」で17,592円、男性が高くなっている。（表8、図5）

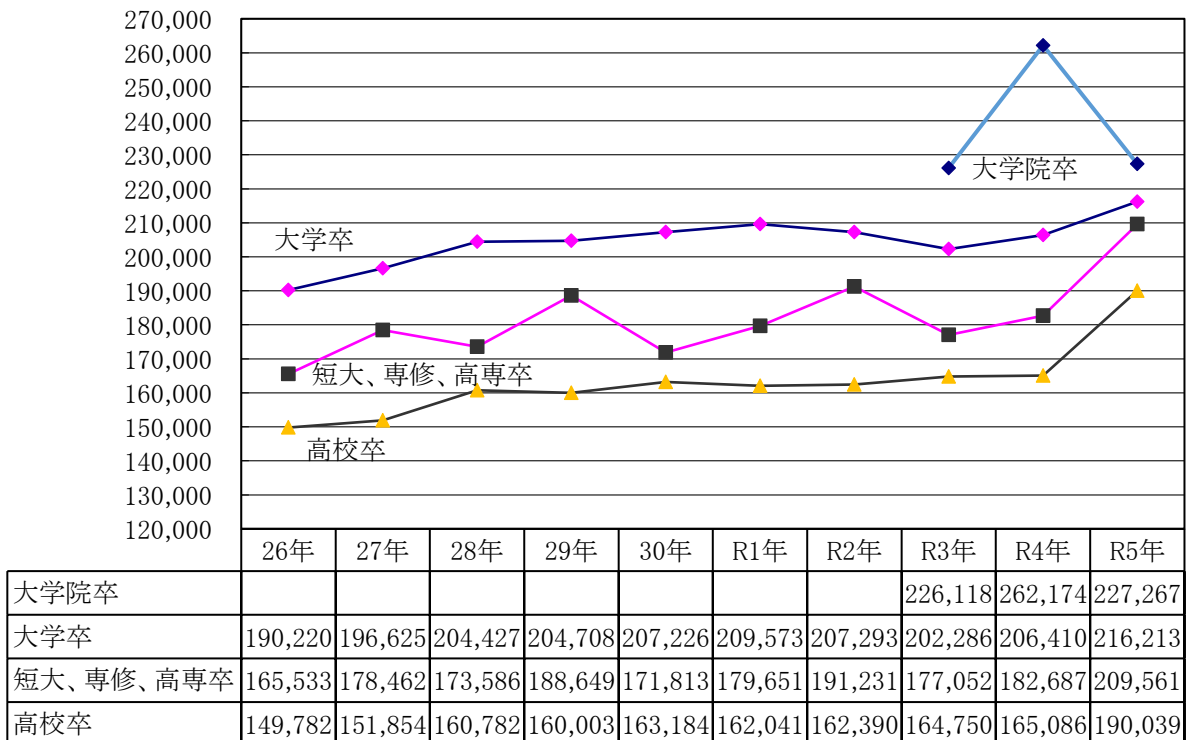
表8 令和5年度新規学卒者の初任給（N=135）

（単位：人、円）

	高 校 卒		短大、専修、高専卒		大 学 卒		大 学 院 卒	
	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給
計	132	190,039	95	209,561	163	216,213	6	227,267
男	82	198,782	32	222,147	84	224,739	6	227,267
女	50	175,702	63	203,169	79	207,147	0	0

（円）

図5 初任給の推移(全体)





## 7 退職金

### 退職金制度がある事業所の割合は 85.3%

退職金制度の有無について調査した結果、「退職金制度あり」と回答した事業所の割合は 85.3% (前年 89.2%) であった。

産業別では、「情報通信業」と「金融業、保険業」が 100% となっている。

「退職金制度あり」と回答した事業所の支払準備形態では、「社内準備」が 42.2% (同 46.8%)、「中小企業退職金共済制度 (中退共)」が 26.3% (同 25.4%)、「確定拠出年金」が 19.6% (同 22.3%)、「確定給付企業年金」が 17.5% (同 21.5%) となっている。(表 9)

表 9 退職金の支払準備形態 (N=509・複数回答)

(単位:%)

		制度なし	制度あり							
			社内準備	中退共	厚生年金 基 金	特定退職 金制度	確定拠出 年 金	確定給付 企業年金	その他	
全 体		14.7	85.3	42.2	26.3	4.1	4.3	19.6	17.5	11.4
建 設 業		2.6	97.4	33.8	59.7	1.3	9.1	10.4	15.6	15.6
製 造 業		20.0	80.0	49.1	34.5	1.8	5.5	12.7	9.1	3.6
情 報 通 信 業		0.0	100.0	100.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
運 輸 業、郵 便 業		33.3	66.7	41.0	20.5	0.0	0.0	10.3	10.3	0.0
卸 売 業、小 売 業		9.1	90.9	50.5	19.2	2.0	3.0	43.4	32.3	2.0
金 融 業、保 険 業		0.0	100.0	82.4	0.0	17.6	0.0	52.9	70.6	0.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		33.3	66.7	16.7	16.7	0.0	0.0	66.7	16.7	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業		14.3	85.7	42.9	38.1	14.3	4.8	23.8	19.0	4.8
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		42.3	57.7	38.5	0.0	0.0	0.0	23.1	3.8	3.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業		33.3	66.7	33.3	11.1	0.0	11.1	0.0	33.3	0.0
教 育、学 習 支 援 業		3.8	96.2	38.5	11.5	0.0	3.8	11.5	7.7	42.3
医 療、福 祉		13.5	86.5	27.0	22.5	5.6	4.5	4.5	3.4	31.5
サ ー ビ ス 業		19.0	81.0	52.4	19.0	14.3	4.8	14.3	21.4	2.4
規 模 分 類	10~29 人	23.4	76.6	34.2	40.5	1.9	5.7	2.5	1.9	10.8
	30~99 人	16.5	83.5	41.3	39.7	0.8	9.1	10.7	5.8	14.0
	100~299 人	8.7	91.3	46.7	19.6	7.6	0.0	19.6	23.9	15.2
	300 人以上	7.2	92.8	49.3	2.9	7.2	1.4	47.1	41.3	7.2

## 8 嘱託、契約社員の賃金

### 1時間あたりの平均賃金は1,444円

本調査では、期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者とする。

嘱託、契約社員の1時間あたりの平均賃金は、全体が1,444円（前年1,627円）で、男女別では、男性が1,603円（同1,849円）、女性が1,214円（同1,308円）となっており、その差は389円となっている。

産業別に見ると、平均賃金が高い業種は「生活関連サービス業、娯楽業」の2,288円（同1,284円）で、次いで「建設業」が2,196円（同2,335円）となっている。一方、低い業種は「運輸業、郵便業」の1,094円（同1,310円）となっている。（表10、図6）

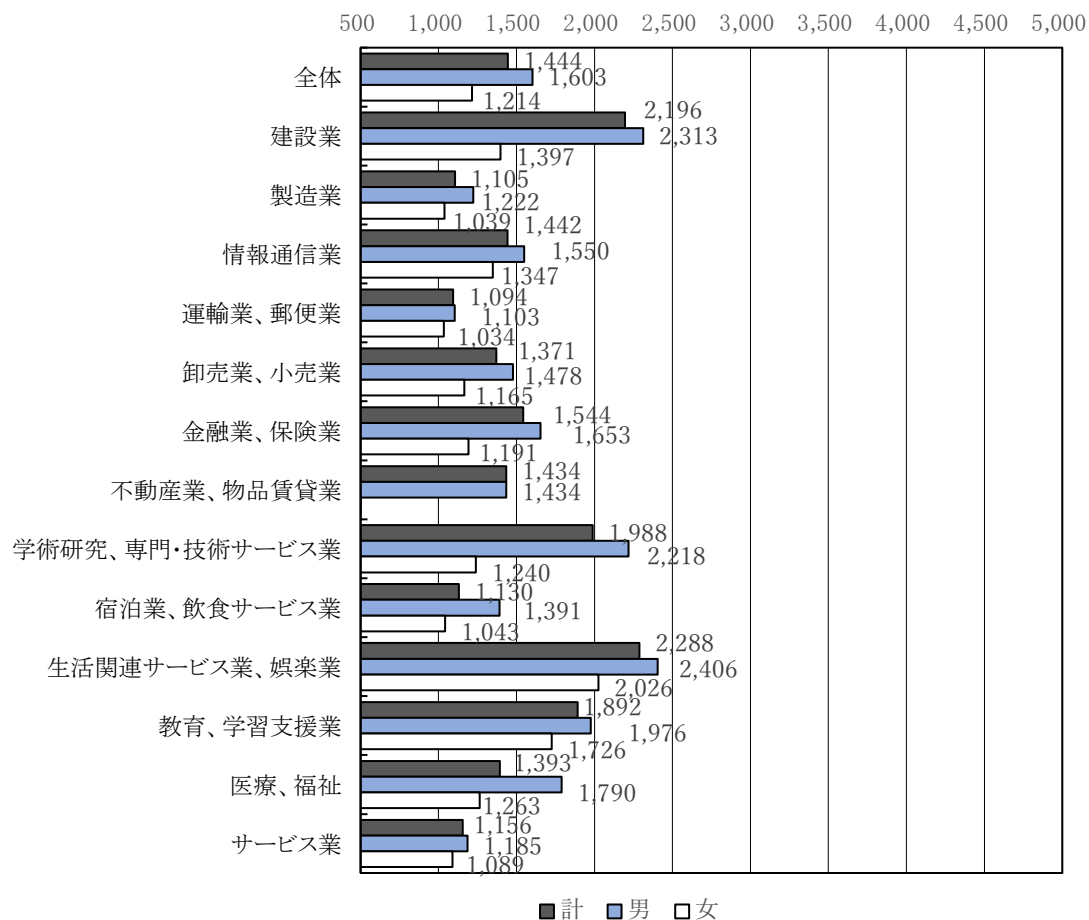
表10 嘱託、契約社員の平均時間給（合計N=383・事業所割合）

（単位：％、円）

	800～999円	1,000～1,199円	1,200～1,399円	1,400円以上	平均時間給
計	17.2	31.3	16.2	35.2	1,444
男	14.2	26.4	14.2	45.3	1,603
女	21.1	37.4	18.7	22.8	1,214

図6 産業別嘱託、契約社員の平均賃金(N=383)

（円）



## 9 パートタイム労働者の賃金

### 1時間あたりの平均賃金は1,371円

「パートタイム労働者」とは、「常用労働者（正社員）」よりも所定労働時間が短い労働者を指す。今回の調査では全労働者の18.2%（前年17.0%）を占めた。

パートタイム労働者の1時間あたりの平均賃金は、全体で1,371円（同1,240円）となっている。男女別では、男性が1,755円（同1,549円）、女性が1,216円（同1,134円）となり、男女差は539円（同415円）となった。（図7、図8）

図7 パートタイム労働者の平均賃金(N=462)

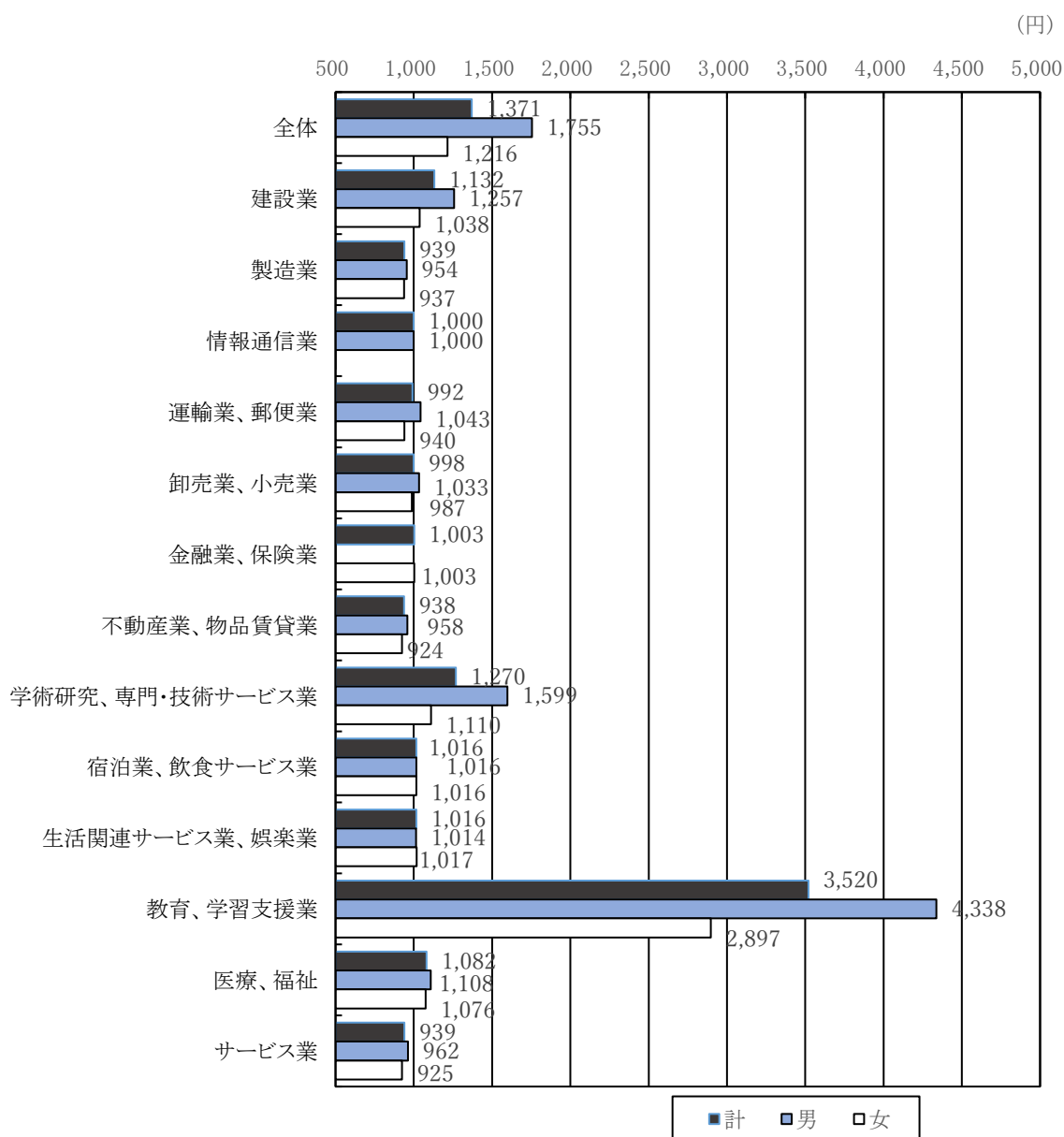


図8 パートタイム労働者の賃金の推移

